

【第3回 南阿蘇村立保育所のあり方検討委員会 開催のご報告とご意見の要旨】

南阿蘇村では、次代を担う子どもたちが将来にわたって健やかに、豊かに育つことができる最善の保育・教育環境を維持・構築するため、「南阿蘇村立保育所のあり方検討委員会」を設置し、慎重に審議を重ねております。第3回委員会において提示された主要論点および各委員による議論の詳細について、以下の通りお知らせいたします。

1 答申骨子作成に向けた主要論点と試算内容（事務局説明）

事務局より、事前に配布された各種試算資料およびアンケート結果（追加集計分）に基づき、以下の論点について説明が行われました。

(1) 将来の児童数減少を見据えた適正な施設数

ア 現状と将来推移

現在の村全体の園児数は約250名ですが、10年後には約186名と、約70名の減少が見込まれています。この減少幅は現在の1園分の定員数に相当し、少子化の中で現行の3園体制を漫然と維持することは困難です。

イ 施設の老朽化と修繕限界

耐用年数が10年弱残っている施設もありますが、雨漏りや老朽化が著しく、本格修繕には莫大な費用を要するため最低限の対応にとどめています。園児の安全面からも「現在の施設状態でそのままあと10年維持できるか」という強い危機感・心配がある状況です。

【体制別の年間一般財源削減効果の比較（試算）】

ア 公営2園体制

園長や主任保育士、調理員の配置削減により約2,000万円の人件費抑制が見込めるものの、2園を1園に統合することで地方交付税の算定基準が下がる影響を受け、実質的な年間削減効果は約600万円にとどまります。

イ 公営1園体制

交付税の減額影響はあるものの、それを大きく上回る大幅な人件費削減効果が生じるため、年間約6,000万円の削減効果が見込まれます。

ウ アンケート結果（追加報告）

回答数が95件（うち就園中91名＝全約180世帯の半数以上）となり、回収率が向上しました。回答率3割時点の結果と方向性が完全に一致しており、全体意向を十分に反映しているものと判断されました。

(2) 運営主体と「段階的民営化」の提案

【民営化（民間移管）による年間削減効果（試算）】

ア 3園体制（1公営・2公設民営）

3園を維持したまま2園を民営化した場合、年間約1億1,300万円の削減効果。

イ 2園体制（1公営・1民営）

1園を民営化した場合、年間約1億2,000万円の削減効果。

ウ 1園体制（1完全民営）

1園に集約し全民営化した場合、年間約1億8,000万～1億9,000万円の削減効果。

【事務局提案の現実的な段階的移行プロセス（2段階アプローチ）】

ア 現状の課題

250名の園児を収容できる既存施設はなく、来年度から直ちに集約施設へ統合することは不可能です。また、行政が直接建設すると全額が村の借金（起債）となり負担が大きくなります。

ステップ1（当面）

現行の3園体制を維持しながら、そのうち2園を先行して民間事業者へ委託（民営化）する。

ステップ2（将来）

民間が2園を運営している間に、行政側で新たな統合園舎の建設場所の選定・用地交渉を進める。場所が確定した後、民間事業者が自ら土地を取得して新園を建設し、新園完成後に既存2園を廃止・統合して、最終的に「1公営・1民営」の2園体制へと集約する。

イ 財政的メリット（補助金の活用）

民間事業者が園舎を建設する場合、国・県から75%の建設費補助金が交付されるため、村の直接的な財政負担を劇的に抑えられます。事業者の残りの自己負担（25%）についても、民営化で創出した財源から村独自の補助金を算出して充当を認めるなど、事業者が参入しやすい条件を提示・交渉していく方針が示されました。

(3) 民間事業者の参入手法と広報（PR）効果

ア プロポーザル方式の実施

県内外の保育法人や学校法人等へ手紙を出して幅広くサウンディング（参入意向調査）を実施し、将来的に村内で運営する強い意向を持つ優良事業者をプロポーザル方式で公募・選定します。

イ 外部へのPR効果

全国的に知名度・実績のある大手企業等へもサウンディング打診を行うことで、南阿蘇村の施策や魅力を外部へ広く発信するシティプロモーション（PR）効果にもつなげる手法が提示されました。

(4) 建設候補地の選定に関する検討

ア 既存村有地の活用検討

グラウンド敷地や、解体予定の既存施設周辺（旧施設跡地等）が検討対象となりますが、2園を統合した場合の送迎用駐車場や動線を考慮すると敷地が狭く、周辺農地の追加購入が必要となる可能性があります。

イ 新地選定の必要性

保護者の理解や安全面から適地が見つからない場合は、新たな私有地の選定・交渉を進める必要があり、答申書には「望ましい立地条件やエリアの方向性」を書き込んでいく方針とされました。

2 第3回委員会における主な意見と議論の詳細（委員発言）

委員会では、専門家や現場の園長、行政・議会関係者、保育園役員などから具体的かつ活発な意見交換が行われました。

(1) 運営主体・リスク管理・競合サービスに関する視点

ア 参入事業者の指定要件（社会福祉法人の優先）

営利追求を目的とする企業の参入は保育の質低下リスクが懸念されます。法で利益追求が規制されている「社会福祉法人」に対象を限定し、さらに「他自治体での十分な運営実績があること」「県内または隣接県での実績を有すること」等の指定条件を課すことで、優秀で質の高い法人が応募してくる可能性が極めて高い旨が専門委員から示されました。

イ リスク分散としての「2園体制」

災害等が発生した際、施設が1箇所だけでは対応が困難となるため、リスク管理の観点から「100名規模×2園」の体制を維持することが望ましいとの指摘がありました。

ウ 公営と民営の競合による相乗効果

公立（標準的な保育・発達支援機能の維持）と民営（英語教育、スポーツ特化、認定こども園化などの独自の教育プログラム導入）が並立することで、互いにサービスを競い合い、保護者の選択肢が広がるという大きなメリットが挙げられました。

エ 地元・近隣福祉法人の活用

地元の社会福祉協議会なども運営主体の1つの選択肢となり得るため、行政と協議しながら参入や協力を検討していくことも有効な手法として提案されました。

(2) 段階的民営化（事務局案）に対する現場の評価

ア 財政効果とサービス還元の双方に期待

現場の園長からは、公営のまま統合するよりも段階的に民営化を進める方が圧倒的な財政効果を生み出せる点、そして創出した財源を「保育の質の向上」や「保護者負担の軽減」に還元できる点について大きなメリットが示されました。また、事業者側にとっても初期段階で2園の運営からスタートできるため参入しやすいという評価がありました。

ウ 長期的なスケジュール管理の重要性

ステップ1（既存2園の民営化）からステップ2（新園建設・統合）へスムーズに移行するためには、村としての長期的なスケジュール管理と慎重な調整体制が不可欠である旨も指摘されました。

(3) 建設候補地・送迎利便性・安全性の視点

ア 将来の人口動向と立地

若いファミリー層の流入やリゾート開発が進んでいる地域、近隣都市部への通勤圏となっているエリアの人口需要動向をしっかりと見極めて配置を考慮すべきであるとの意見が出されました。

イ 送迎動線とゾーニングの確保

現代の保護者は大型車（ワンボックス車等）での送迎が主流であるため、狭い旧道沿いは避け、幹線道路からのアクセスが良い場所を選ぶ必要があります。また、事故防止のため「保護者送迎用駐車場」と「職員用駐車場」を明確にゾーニング（分離）できる十分な敷地が必要です。

ウ 災害リスクの回避と防災シミュレーション：

過去の大雨時にも河川周辺で送迎に支障が出た事例があるため、土砂災害警戒区域（イエローゾーン等）を避けることが強調されました。また、台風や大雨、地震等が発生した際に、どの迂回路を使って安全に送迎・避難できるかというシミュレーションを事前に行う重要性が示されました。既存園の中間地点や役場周辺なども検討候補として挙げられました。

(4) 保護者ニーズの反映と魅力ある園づくり

ア アンケートニーズの高い施策の早期導入

・**完全給食（主食提供）**：保護者の朝の準備負担軽減と家庭間格差の解消のため、早期導入を検討すべきである。

・**おむつの定額利用（サブスク）**：0～1歳児の保護者負担を軽減するだけでなく、保育士が「個人の名前を確認して探す手間」を軽減し、誤使用防止や手元の安全確保（子どもから目を離さない）につながるため、現場・保護者双方から早期導入が強く望まれました。

・**体操・運動プログラム**：アンケートで最も要望が高かった運動機能向上プログラムの充実を図る。

・**発達支援（療育）と学童保育の連携**：発達に課題のある子どもへの対応（公立での重点的サポート等）の役割分担を明確にすること、また民間の参入条件に放課後児童クラブ（学童保育）の実施を含めることで、多様な人材（支援員）を確保しやすくなり、事業者の参入意欲を高められるとの提案がなされました。

・家庭と園の明確な役割分担：すべてを園に依存するのではなく「家庭で果たすべき責任」と「園が提供するサービス」の境界線を周知・共有しながら、質の高い保育で選ばれる園を目指す姿勢が示されました。

(5) 子どもたちの未来を中心としたまとめ

委員からは、「単なる財政削減や施設の合理化が目的ではなく、最も重要なのは『子どもたちがこの村を好きになり、保護者も職員も愛着を持てる保育園』を作り上げることである。財政効率化で生み出した資源を、子どもたちの未来のために100%活用していく姿勢が大切である」との意見が出され、全員の共通認識となりました。

3 今後の進め方

これまでの議論および本委員会が出されたすべての意見を取りまとめ、事務局において「南阿蘇村立保育所のあり方検討委員会 答申案」を作成いたします。

次回（第4回）の委員会にて答申案の全文精査と最終協議を行い、委員会としての合意を形成した上で、村長へ提出（答申）する予定です。